

第二工区の計画決定

都市駅前土地区画整理事業

土地を有効に使うために

市では、今まで国鉄、東武両駅周辺の地域について、土地区画整理事業を実施してきましたが、これまで施行した区域を第一工区とし、あらたにこの第一工区の西側に隣接する松原町、石屋町、御幸町の各一部地区を加へ、これを第二工区として実施することについて、本年二月四日、栃木県知事から正式に認可され、事業計画の決定を見ました。

区域内に公園も

第二工区の面積は約8ヘクタールで、別図のように、およそ

松原町中央交通前の市道から、御幸町天理教会に至る国道南側の市街地で、東西約五七〇メートル、南北約一四〇メートルの

区域です。

第二工区の事業は、すでに完成している都市計画街路「相生七里線(巾二メートル)」を更にほぼ国道一九号線と平行して、天理教会まで新設し、これも都市計画街路として建設されている「日光教会線」を幅一八メートルに拡幅整備して、この道路につながるというもので、このほか、区画街路(幅四、六メートル)公園などの公共施設を整備、宅地の利用増進と健康で文化的な、住みよい環境をつくり出すわけです。

一解説

土地区画整理事業とは

土地区画整理事業とは、定められた都市計画区域内の土地について、利用度の高い道路を新設したり、公園や広場など、文化的施設をつくると同時に、これまで無定形に所利用されていた宅地を、体系的に整理して、将来にわたって住みよい町づくりをしようというものです。

山に囲まれた本市のような町では、新しい宅地を開発す

ることは、なかなか困難なことです。現在の宅地をより有効に、高度に利用することは、あすの日光市のためにも、市民生活の向上のためにも、どうしても必要なことなのです。

日光市では、昭和二十六年から国鉄、東武両駅を中心とする「駅前土地区画整理事業」に着手、多くのかたがたの深いご理解とご協力を得て、その第一工区が完成し、このほど第二工区の事業に着手のはこびとなったものです。

計画概要を お見せしています

この事業計画に対し、より多くのかたがたのご理解とご協力をいただくため、事業計画にお

いて定められている、施行地区と設計の概要を、関係権利者だけでなく、広く市民の皆さまにお見せしています。
●お見せする期間と場所
期間 二月四日から換地処分
の公告の日まで。
場所 市役所建設課(三階)

皆さんと市が 一体となって あすの町づくりを

長年住みなれた、それだけに思い出や愛着も一層深い町が、まったく新しい町に生まれかわるということは、この区域の関係者が、この事業に賛成し、参加するには相当の勇氣と決断が必要かと思ひます。

しかし、町の発展はとりもなおさず市民のかたがたの繁栄につながるものですから、ぜひご協力をいただきたいのです。

皆さんと市が一体となって、明るいあすの町づくりの中心となる、この事業をおすすめていきたいと思ひます。

